

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年4月11日（木）10:52～11:31
- 2 場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	阿曾 沼 元博	順天堂大学客員教授、医療法人社団澁志会社員・理事
委員	安藤 至大	日本大学経済学部教授

<関係省庁>

藤巻 吉博	国土交通省航空局安全部航空保安対策室 室長
藤谷 聡	出入国在留管理庁政策課政策調整室長
清野 晃平	厚生労働省人材開発統括官付 海外人材育成担当参事官室 技能実習監理官
山口 寛峰	警察庁生活安全局生活安全企画課 課長

<自治体等>

嶋田 廉	石垣市企画部 部長
西銘 基恭	石垣市企画部観光文化課 課長
與儀 求	下地島空港施設株式会社 取締役

<事務局>

河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局 次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局 審議官
曾我 明裕	内閣府地方創生推進事務局 参事官
菅原 晋也	内閣府地方創生推進事務局 参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 空港保安検査員不足の解消に向けた規制・制度改革
 - 3 閉会
-

○曾我参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始します。

本日の議題は、「空港保安検査員不足の解消に向けた規制・制度改革」で、石垣市、国土交通省、出入国在留管理庁、厚生労働省、警察庁に、オンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、石垣市、国土交通省、厚生労働省、警察庁から御提出いただいております、公開予定です。

本日の議事についても、公開予定です。

本日の進め方ですが、まず、石垣市から5分程度、国土交通省から2分程度、出入国在留管理庁から45秒程度、厚生労働省から45秒程度、警察庁から1分30秒程度で御説明いただき、その後、委員の方々による質疑に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、「空港保安検査員不足の解消に向けた規制・制度改革」に関する国家戦略特区ワーキンググループを始めたいと思います。

本日は、関係者の皆様、御参加いただきまして、ありがとうございます。

早速、石垣市から、御説明をお願いします。

○西銘観光文化課長 よろしく申し上げます。石垣市観光文化課、西銘と申します。

資料を使って、説明させていただきます。

2ページをよろしくお願いいたします。課題としましては、新石垣空港における保安検査員不足です。まず、課題が起こっている新石垣空港について、御説明します。離島である石垣市の経済や暮らしの交通にとっても重要な施設が、新石垣空港です。沖縄県内で那覇空港に次いで利用者数が2番目となる新石垣空港は、国内の地方空港の中でも乗降客数が多い空港となっています。平成25年の開港以来、乗降客数は県外客を中心に順調に伸びてきており、新型コロナウイルス感染症の影響が始まった令和2年の前年、平成31年、令和元年までの4年間は、毎年100万人を超える利用者数、観光客数を記録しております。現在、新石垣空港では、定期航空路線として直接結ばれている国内の都市としましては、県内ではありますが、与那国島、宮古島、沖縄本島的那覇空港、県外でいきますと、福岡空港、名古屋のセントレア、大阪、東京の羽田、成田があります。現在、再開に向けて調整をしていますが、国際線におきましては、コロナ禍前までは、台北の桃園国際空港、香港国際空港との路線で直接就航をしていました。また、新石垣空港施設の旅客ターミナルビルは、国内線及び国際線があり、手狭な点が指摘されていた国際線ターミナルは、令和4年3月にリニューアルオープンしております。

次に、3ページをお願いいたします。課題について、本市の抱える課題としまして、2020年2月を最後に、新石垣空港発着の国際定期便の休止が続いていることとなります。原因としましては、保安検査員不足の影響があり、検査会社が必要な保安検査員を確保できず、国内線においても全ての保安検査場の設備4レーンが運用できず、保安検査上の混雑が常時発生している状況にあります。コロナ禍前に就航していた台湾及び香港便につ

いては、昨年、それぞれのエアライン会社から定期便の運航再開の希望がありまして調整を重ねておりましたが、石垣市側の体制が不十分であることを理由に、再開ができていない状況でした。今年に関しましては、台湾便については、保安検査員等の人員不足を解消し、この夏には再開させるべく、調整を進めているところでしたが、昨日の段階で、今年の夏ダイヤも応需できないという結論に至っております。仮にこのような保安検査員不足の状況が改善されなければ、再開の意思を示しているチャイナエアラインとの調整難航や香港エクスプレスに至っては石垣航路を取りやめる可能性もあり、今後の増便や新規就航が困難となるだけでなく、保安検査場の更なる混雑も懸念されています。

次に、4ページをお願いいたします。保安検査員の採用状況についてです。保安検査員については、随時募集をしていますが、昨年4月からの受付で25人の採用を決めたところでは、本来は最低でも40人の雇用者の確保が必要であり、全く足りていない状況です。加えて、保安検査業務は離職率が高く、コロナもあり、ここ数年で新石垣空港関連では62名が離職しております。添付の資料には、新石垣空港における混雑の様子が写真で掲載しております。左側の写真は、2階の奥のほうに保安検査のゲートがありますが、その両サイド、手前側と奥側から、各航空会社に搭乗するお客様の行列ができています。その行列が、繁忙期には、右側の写真ですが、その階段を下りて1階まで続いている様子を写真で掲載しております。

次に、5ページをお願いいたします。こういう状況に対して、経済や生活インフラとしての空港をより円滑にするために、提案事項としまして、空港における保安検査員配置の要件緩和を提案させていただいております。概要としましては、警備業法に基づく配置基準において、検査レーンごとに空港保安警備業務検定合格者を一定数配置することが規定されているところ、特定の条件下での要件緩和を行うというものです。内容としましては、空港保安警備業務は警備員等の検定等に関する規則第2条に基づき、空港保安警備業務を行う場所ごとに1人とされており、現在、新石垣空港においては、検査レーンごとに空港保安警備業務に係る1級検定合格警備員を配置していますが、保安検査に支障を来さない前提で、1級検定合格警備員と2級検定合格警備員が相互にフォローする体制を確保する要件で、隣接する検査レーンでは、緩和策として、1級検定合格警備員1名の配置で可能とするということです。この相互フォローの体制について、具体的には、乗客の手荷物検査や探知機への移動について、交互に進めるよう、コーディネーターを1名配置して調整し、その他の1級検定合格警備員等の保安検査員不足への対応を図ることが、提案する内容になっております。このことで、安定して4レーンを開放し、国際線の配置も続くことで、定期便の再開に向けた取組を加速できると考えております。

次に、6ページをお願いいたします。今申し上げましたコーディネーターの配置図のイメージ図を掲載しております。

7ページをお願いいたします。関係規則を掲載しているところです。

次に、8ページ目をお願いいたします。もう一つの提案事項としまして、技能実習制度

及び特定技能制度の対象拡大を空港保安検査業務にも行っていただくという内容になっております。概要としましては、技能実習制度の移行対象職種及び特定技能制度における航空分野の業務に「空港保安検査」を追加するというものです。内容としましては、技能実習の移行対象業務に「空港保安検査」を追加し、空港保安警備業務に係る１級検定合格警備員の資格取得を目指すものです。また、特定技能制度における航空分野の業務について、「空港保安検査」を追加し、技能実習によって空港保安警備業務に係る１級検定合格警備員資格を取得した外国人等を対象とします。なお、１級検定合格警備員の資格取得までの間も、保安検査員業務に従事し、適正なスキルを身に付けていただくという考えになっております。このことによって、同様に、国内線の検査レーンが常時開放でき、国際定期便の再開に向けた取組を加速できるものと考えております。

以上が、石垣市からの提案事項になります。

○中川座長　ありがとうございます。

続きまして、国土交通省から、御説明をお願いします。

○藤巻航空保安対策室長　国土交通省航空局の藤巻と申します。よろしくお願いいたします。

資料は２ページを開いていただきまして、空港での保安検査業務の実施形態ということで、現在、航空法及び同法の施行規則に基づいて、航空会社が旅客と手荷物の保安検査を実施することとなっておりますが、実態としては、多くの空港で、航空会社からの委託に基づき、保安検査業務は検査会社が実施している形になっております。この実施する者は警備業法に基づく認定を受けた事業者となっております。

次の３ページに行ってくださいまして、実際に委託を受けた検査会社は国の定める基準に基づいて保安検査員を配置しているわけなのですが、この基準には下側の二つの基準があります。一つは、警備業法に基づく配置基準でありまして、こちらは有資格者の配置の基準を定めているものとなっております。もう一つ、航空局が定める配置基準は、検査レーンごとの人数に関する配置基準。有資格者と人数の配置基準が、それぞれ、別個にあるという形になっております。

次に、４ページに行ってくださいまして、先ほど石垣市からの説明でございましたけれども、検査会社の保安検査員に関して、有資格者あるいは人数の観点で確保できないということになった場合には、検査レーンを開けられないため、混雑が発生するという形が懸念されるというものでございます。

次に、５ページになりますけれども、実際の保安検査員の全国的な状況はどうかということで、記載しております。コロナ禍では、最低のラインでは約２割の保安検査員が減少しましたが、今は回復の途上にある状況になっております。地方部はコロナ前並みに回復しておりますけれども、都市部はまだそこまで回復していない状況にございます。

最後、６ページになりますけれども、採用・離職の状況ということで、採用数については着実に増加している状況になっておりますが、一方で、先ほどの石垣市からの御説明に

もありましたとおり、離職される方が多いということで、我々としても、定着していただくことが課題と認識しております。

私からの説明は、以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

続きまして、出入国在留管理庁から、御説明をお願いします。

○藤谷政策調整室長 出入国在留管理庁の藤谷と申します。よろしくお願いいたします。

入管庁からは、特定技能制度の対象分野の追加について、御説明いたします。

資料の2ページを開いていただければと思います。まず、前提としまして、特定技能制度におきましては、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある特定産業分野に限って、外国人材を受け入れるものでございます。対象分野の追加におきましては、基本方針に基づきまして、まずは、分野を所管する省庁において現場の意向や経済団体等の意見を踏まえまして検討を行って、その結果を受けまして、法務省等の制度所管省庁が追加の適否について検討を行うこととなっております。

なお、参考までに、今後、技能実習制度に替わる育成就労制度及び特定技能制度の対象分野等につきましては、有識者、労使団体等で構成する新たな会議体の意見を踏まえまして、政府が判断する方針としております。

法務省におきましては、特定技能制度を取りまとめる省庁として、関係省庁と連携して適切に対応してまいりたいと思います。

私からは、以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、厚生労働省から、御説明をお願いします。

○清野技能実習監理官 厚生労働省の清野と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

技能実習制度の中身について、2ページの資料を御覧いただければと思います。今回、職種追加ということなのですが、技能実習制度の趣旨・目的は、資料の一番上の丸にありますとおり、国際貢献のために開発途上国等の外国人の方に技能を移転するというもので、日本で、一定期間、OJTを通じて技能を移転するという制度の趣旨になっています。真ん中に、技能実習の流れという形であるのですが、1年目から2年目、3年目から4年目、最後に、それぞれその外国人の方が習得する技能をはかる試験を設けることになっています。その試験を設けることを含めて、職種追加をする場合については、厚生労働省の専門家会議で、要は、技能移転などで、同一の作業の反復ではないとか、送り出し国の実習ニーズに合致しているかどうか、先ほどお伝えした公的評価システムがあるか、こういった観点について、職種追加の御要望がありましたら、専門家会議で議論して、職種追加が可能かどうかということ判断しているという形になります。

取り急ぎ、厚生労働省からの説明は、以上になります。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、警察庁から、御説明をお願いします。

○山口生活安全企画課長 警察庁の山口でございます。

資料の2ページでございますが、航空保安検査につきましては、9.11テロ等を受けまして、保安検査場の各検査ゲートに1級検定合格警備員1名を配置することなどを、平成16年から、義務付けているところであります。

3ページでございますが、この配置基準につきましては、令和元年8月に見直しをしております。具体的には、技術の活用により、業務が効率化・省力化され、より広範囲について警備業務の実施の適正を確保できる場合には、1級検定合格警備員1人を隣接した二つの検査ゲートごとに配置することができるなど、手荷物等検査用機械器具の性能、情報通信技術の利用の状況等を勘案し、個別具体的に判断することとしたところでございます。実際に、コロナが開けた令和5年7月以降、一部空港におきましては、こうした運用も実施しているところでございます。下段に参りまして、検定合格警備員の増加を図るための取組としては、合格資格を得るための講習会についての運用改善を実施しているところでございます。

続きまして、4ページでございますけれども、特定技能制度の対象拡大につきましては、一般社団法人であります全国警備業協会からも要望をいただいているところでございまして、警備員全体につきまして、警察庁としても業界の内部的検討と並行して検討を行っているところであります。特定技能制度につきましては、業界団体の対応も必要になってまいりますので、団体との調整を行いつつ、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、安藤委員、お願いします。

○安藤委員 安藤です。よろしくお願いします。

まず、石垣市に質問なのですけれども、2人で2レーンのものが、特例を作っていたら2人で4レーンで開けるということは、理屈としては分かるのですが、それをやっても安全性に全く影響がないような、ほかの努力と言いますか、取組があるのか。それとも、それは全くなく、条件を緩和しても問題はないという御主張なのか。このあたりをまずは確認させていただけますか。

○中川座長 石垣市、お願いします。

○西銘観光文化課長 お答えいたします。

具体的な安全性というところでは、今、まだ検討しているところです。ほかの空港で実績があること、そういう機器や色々な技術があって実施されていることは認識していますが、新石垣空港でできる方法については、警備業を含めて、検討しているという段階であ

ります。

○安藤委員 私も、先日、石垣島を訪問させていただいたのですが、羽田空港から飛行機に乗って行くときには、手荷物のかばんを開けることなく、スムーズに通ることができますが、帰りの石垣島の空港では、昔ながらの、パソコンも全部出して、飲み物は別でといったスタイルで、長い列ができていることは認識しております。とはいえ、多くの外国人旅行客が来るなど、島全体にも利益があるような、潤うような状況があるのであれば、そういう最新の機器を導入するなど、そういう取組とも併せて御検討される必要があると思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○中川座長 石垣市、お願いします。

○西銘観光文化課長 ありがとうございます。

そういった最新の機器等の導入も含めて、検討していきたいと思っています。そのことでまた離職者率も減らすことができるのではないかと考えております。

○安藤委員 ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、離職抑制はとても大事で、今、ここで頑張って、2人で2レーンというものを2人で4レーンという取組が仮にうまく行ったとしても、離職者が出てしまったとすると、今度は1人になってしまうということで、1人で2レーンしか動かせない、元に戻ってしまうということがあるので、まずは離職抑制や人材育成の取組は優先して行われるべきかと感じました。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、落合委員、お願いします。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。

先ほど警察庁からこの要件緩和に関する部分は既に御整理いただいていることもありまして、先ほど安藤委員からやりとりをしていただいた内容にもつながる部分もあるかとは思いますが、しかし、この要件緩和の部分について、石垣市では活用は既に検討されているのか、また、これで足りるのか足りないのかという辺りを特定しないと、さらに規制改革で議論をしていくことにつながらないところがあります。このため、これまでのこのスライドとの関係で、取組をされたこと、もしくは、今後の御予定をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○中川座長 石垣市、お願いします。

○西銘観光文化課長 お答えします。

ハローワークとの共同での就職説明会等は開催していますが、今日の緩和に関しては、先ほどありました機器の導入等を含めて、引き続き検討していきたいと予定いたします。

○落合座長代理 分かりました。そうすると、今日の時点では、さらに要件をこのようにしてほしいということを言うべきなのかは、直ちには言いがたいでしょうか。石垣市では、いかがでしょうか。

○中川座長 お願いします。

○西銘観光文化課長 今年、国際線が再開できなかったことは、石垣市にとってはとても残念な状況です。当面、それをどう打開していくかということは、警備業の方々とも話していく中で、今日提案している内容と併せて、機器の導入等も並行して、検討をさせていただければと思っていることが、今日の段階です。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。まずは、本日御指摘があった部分について、それでできるのかどうかをご確認ください。できる部分は御活用いただいて、安藤委員からもあったと思いますが、羽田空港などで利用されているような場合はあると思います。ただ、一方で、それが仮に難しいとすれば、例えば、この機械だとコストが高過ぎるけれども、実際にはこういう方法だったら代替的に同じようなことができるのではないかと、そういうことをお考えいただくことが次のプロセスになるかと思います。さらに御検討されたいところがあれば、是非そういった視点で少し考えてみていただければと思っております。

もう一点、お伺いしたいのは、警察庁にです。警察庁で、この提案事項②に対する御回答ということでは、外資の雇用に関する点については、検討を行っているところである、ということです。改めて、既に一定程度の業界からの要望自体はあるので、今後、今回の提案だけでも限らず、もう少し一般的に議論もされているところもあるので、御検討いただく余地があるという状況なのでしょうか。

○山口生活安全企画課長 警察庁、山口でございます。

御指摘をありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、警備業協会と様々な意見交換をする中で、現在、警備業の抱える一つの大きな問題として人手不足がございまして、これに対処するための一つの方策として、こうした特定技能制度等の導入も業界としては御要望があると承知しているところでございます。警察におきましても、こうした業界からの要望を受けまして、警備員の不足の問題に対して対応すべく、一方で、様々な課題もあると承知しておりますので、その課題を克服しながら、検討を前向きに進めていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。そうしますと、その点については、今回、石垣市から御提案があつて、もちろん石垣市でも自助努力として雇用環境の整備とかもしていただくことにはなろうかと思えます。しかし、こちらの点は、自治体からも、ある種、御提案があつたことを捉えて、より深く御検討いただければと思います。

私からは、以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○山口生活安全企画課長 1点、補足でございますけれども、警備業全体の問題として人手不足という話を申し上げましたけれども、他方で、空港保安分野においては様々な御意

見があることも承知しておりまして、そこは色々な意見を聞きながら慎重に検討していく必要がある分野もあるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○落合座長代理 補足の点、どうもありがとうございます。そういう点はあるかと思えます。ある種の国としてのセキュリティーの要になっていただくこともあるかとは思いますが、無防備にと言ったら良くないですが、あまりに拡大してしまっているような話かどうかとも思えます。ただ、一方で、受入れができないというか、人手不足のためにレーンが閉まってしまうことも、我が国で、インバウンドもそうですし、国際的な産業振興もしていこうという中でありますので重要であり、両面のプレッシャーがあるような話だとは思いますが。単純ではないこと自体は、おっしゃっていただいたとおりかと思いますが、様々な側面があることを踏まえて、既に御理解いただいているように思いますが、御検討を進めていただければと思っております。

以上です。

○中川座長 安藤委員から、手が挙がっていますけれども。

○安藤委員 安藤です。よろしくお願いします。

今度は、警察庁と国土交通省に質問なのですが、今回、石垣市からこのような提案があって、その提案の背景は1級検定合格警備員が足りていないというお話でした。このような問題はほかの地方空港でも発生しているのではないかと推察するのですが、警察庁または国土交通省で、このような各地域の空港で警備員等の不足がどの程度起こっているのかということは把握されているのでしょうかということが、一つ目の質問です。

仮に把握されているとしたら、どのような対応策をお考えなのかということが、二つ目。

また、対策として、例えば、検定合格警備員を増やすために、今までよりも育成をより可能にするようなマニュアルであったり、テキストであったり、育て方の問題もあるでしょうし、そういった辺りで、今、どのような対応を取られているか、または、御計画か、このあたりを教えてください。

よろしくお願いします。

○中川座長 国土交通省か警察庁、どちらかお答えいただけますでしょうか。

○山口生活安全企画課長 まず、検定警備員の関係について、警察庁から、お答えいたします。

先ほどの説明でも申し上げましたが、一般論として申し上げますと、警備員全体の不足という問題は起こっているものと考えておりますが、国土交通省からの資料にもございましたように、離職率は一定程度ございますけれども、警備員の人数は回復傾向にあるということでございます。また、検定警備員について申し上げますと、これは総数ということでざっくりした数字になりますけれども、実はコロナ以前に比べまして1級検定合格警備員や2級検定合格警備員の数が減っているという状況はなくて、今、むしろ増えているという状況にございます。

こうした中で、他方で、それぞれの各空港の中ではそういった保安検査員の確保が大変だという声も上がっておりますことから、検定警備員に関して申し上げますと、先ほど申し上げたような配置基準の緩和という施策を取る、あるいは、警察では、警備業法を所管している関係上、業界団体との関係もございますので、警備員の処遇の改善についての業界団体の取組を支援していこうということで、例えば、現在、内閣官房で、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が昨年11月に示されたところなのですが、これに基づいた取組ということで、全国警備業協会等がしっかりとこれに取り組んでいくということで加盟企業に通知をして、こういった取組を警察庁でも支援しているところでございます。

取りあえず、警察庁からは、以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

国土交通省はありますか。

○藤巻航空保安対策室長 国土交通省から、補足させていただきます。

国土交通省側では、有資格者数という観点では把握しておらず、あくまでも全体の保安検査員の人数という観点では、御説明したとおりであります。

我々としての保安検査員の人数の確保のための政策としては、国管理空港における保安検査員については、そのベースとなる時間単価は半分を国が補助しているわけなのですが、こちらの単価の引上げをやっておりまして、結果として、2023年度、こちらは国管理空港だけではなくて全国の空港ということになりますけれども、平均年収は前年度比で9%上昇したという結果が出ていますと承知しております。

以上です。

○中川座長 安藤委員、よろしいでしょうか。

○安藤委員 はい。ありがとうございました。

○中川座長 それでは、阿曽沼委員、お願いします。

○阿曽沼委員 ありがとうございます。

すみません、カメラの調子が悪くて申し訳ございません。順天堂大学の阿曽沼でございます。

石垣市に、質問でございます。デジタル機器を含めた機器の拡充による、安全性の担保の為のシステム化が非常に重要だと思います。国全体としての人材確保についても色々な措置が取られているというお話、また、平均年収も少し上がっているということなのですが、石垣市として、人材確保のための就職条件等について、何か御検討されている点や実施されておられる事があるのでしょうか。石垣市としての人材確保策で、何か特別に考えているようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

○中川座長 石垣市、お願いします。

○阿曽沼委員 就業条件等も含めてですね。

○西銘観光文化課長 コロナが明けて、国際線が再開できない中で、これまで石垣の担当

をしていた航空会社と一緒に、先ほど申し上げましたハローワークと一緒に、合同就職説明会等を行っています。ただ、今年4月から、これまで国内線を担っていた警備会社が石垣から元にいた場所に戻るということで、新しい警備会社が、4月から、国内のほうは始めているところです。その警備会社と共に、国際線の再開に向けて、ほかの警備会社と連携してできるよう、1社で足りないところはほかの事業者と共同で連携できるよう、調整しながら、今、人数の確保に取り組んでいるところです。

以上です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

○中川座長 よろしいでしょうか。ほかに発言を求められる方はいらっしゃいますでしょうか。

活発な御議論をありがとうございました。基本的に、国としても色々な取組をさせていただいているという御説明をいただいて、石垣市からの御要望に様々な観点からお答えいただいたと思っております。

国土交通省の資料5ページのグラフにありますけれども、地方部では回復しつつあるけれども、都市部ではまだ不足だということです。おそらく、石垣市みたいにインバウンドの需要が非常に高く急激に伸びているようなところで、この地方部のマクロなトレンドは必ずしも当てはまらない中で、特区という形で、今回、御要望があったのだと承知しております。基本的に、警察庁からお話がありましたように、様々なセキュリティを確保する必要性に応じてこのような規制があるということでございますので、石垣市で、現存の、例えば、最先端の機器を使って安全性を補完していくとか、それにプラスして、コーディネーターという御提案をいただいておりますので、基本的にセキュリティはきちんと守らないといけませんので、そういったことでそのレベルをきちんと守ることができるのかということと、石垣市と警察庁と国土交通省で話し合いを少し詰めていただければと思っております。その上で、どういうことができるのかということと、セキュリティの確保とともにインバウンドで日本経済を活性化していくことも非常に重要な観点でございますので、そういった部分につきましては、石垣市で、雇用の確保といった努力がどこまでできて、その努力をしても足りないということであれば、それを越える部分として、外国の方の特定技能や技能実習といった部分につきましては、関係者の皆様方と少し話を詰めていただきたいと思います。

何か御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃいませんでしたら、これをもちまして「空港保安検査員不足の解消に向けた規制・制度改革」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。

関係者の皆様、ありがとうございました。